

東大阪市教育委員会令和5年10月定例会

1 日時 令和5年10月23日(月)

開会 午後1時00分

閉会 午後2時00分

2 場所 市庁舎18階 会議室1及び会議室2

3 出席者 (委員)

教育長	古川聖登
教育長職務代理者	山中雅仁
委員	秦卓宏
委員	田中宏一

(出席説明員)

教育次長	北林康男
教育次長	森田好一
学校教育部長	永吉勝則
社会教育部長	望月督司
教育政策室長	西田幸史
学校教育推進室長	中渕一博
学校教育部次長	出口源一
人権教育室長	勝部高
教育センター所長	阪本みどり
社会教育部次長	早崎順一
青少年教育課長	樽井千賀

4 議事

【古川教育長】

ただ今から、東大阪市教育委員会令和5年10月定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は山中教育長職務代理者をお願いいたします。

10月定例会開催にあたり、まず、私から一言御挨拶をさせていただきます。

まずウクライナとロシアの戦争や最近始まったばかりのパレスチナの戦争が1日も早く終結することを願うとともに、亡くなられた方々にお悔やみ申し上げます。また被害に遭われた方々にも心からお見舞い申し上げます。戦争は人権の重大なる侵害であり、いかなる理由があっても正当されるものではありません。学校においても、この時代を生きる子どもたちに、発達年齢に応じてこの事を考える機会を持っていただければと願っています。

さて、本日はこの後、総合教育会議があり、今後5年間にわたる東大阪市の教育行政の方向性が議論されることになっております。振り返れば、現行の教育大綱の4年間、令和2年度から5年度まで、コロナ禍と教育のICT化などの激動の時代でした。これからの時代は、先の予想がますます困難な時代と言われていますが、どのような時代になったとしても、子どもたちが自ら学び、行動し、共に支え合い、人として成長して欲しいと願っています。そのためにも、まず私たち自身が前例にとらわれず、原点を見つめて将来の発展に係る構想を大いに調べ、議論し、成長し続けていかねばならないと強く感じております。

学校の周年行事が、いくつか開催されております。参加いたしますと、改めて学校園は、保護者や地域の方々に支えられていると感じました。本当にありがたく、当たり前と思っ
てはいけないと思います。さらに、学校園の子どもたちのいきいきとした活動の様子などを、私どもは、学校園とともに、教育委員会として広く社会に発信していかねばと思った次第でございます。私からは以上です。

それでは、これより議事を進めさせていただきます。

本日の会議でございますが、日程第1「議案第46号 令和5年度教育委員会表彰被表彰者決定の件」から日程第3「報告第7号 委員会付議事項臨時代理処理の件」までを議題といたします。

それでは、ここでお諮りいたします。日程第2「議案第47号 令和5年度東大阪市奨学生（入学準備金秋募集）決定の件」につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、非公開とし、他の議案審議ののち、審議いたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

【各委員】

（異議なしの声あり）

【古川教育長】

御異議なしと認めます。よって、本案件の審議につきましては、非公開とし、他の議案審議の後、審議することといたします。それでは、議案の説明をお願いします。

【北林教育次長】

それでは、議案の説明をさせていただきます。

日程第1「議案第46号 令和5年度教育委員会表彰被表彰者決定の件」につきましては、市立学校の児童若しくは生徒又はこれらで構成する団体で、学校教育の一環として行われるスポーツ活動又は文化芸術活動において特に優秀な成績をあげたものに対し、学校長の推薦に基づき、教育委員会表彰被表彰者として決定するものでございます。

続きまして、日程第3「報告第7号 委員会付議事項臨時代理処理の件」につきましては、教育長に対する事務の委任等に関する規則第4条第2項の規定に基づき、臨時代理処理を行ったものの報告でございます。

臨時代理第12号「一部職員の退職の件」につきましては、令和5年10月9日付で一部職員の人事異動の発令を行ったものの報告でございます。

以上でございます。何とぞよろしく御審議のうえ、御決定を賜われますようお願いいたします。

【古川教育長】

それでは、日程第2「議案第47号」を除いた日程第1「議案第46号」及び日程第3「報告第7号」につきまして、何か御質問、御意見等がございますか。

【各委員】

(特になし)

【古川教育長】

それでは、日程第1「議案第46号 令和5年度教育委員会表彰被表彰者決定の件」及び日程第3「報告第7号 委員会付議事項臨時代理処理の件」につきまして、原案のとおり、可決及び承認することに御異議ございませんか。

【各委員】

(異議なしの声あり)

【古川教育長】

御異議なしと認めます。

日程第1「議案第46号 令和5年度教育委員会表彰被表彰者決定の件」及び日程第3「報告第7号 委員会付議事項臨時代理処理の件」につきまして、原案のとおり可決及び承認することと決しました。

それでは、これから審議を行う日程第2「議案第47号 令和5年度東大阪市奨学生(入学準備金秋募集)決定の件」につきましては、非公開とさせていただきます。傍聴者の方は退席をお願いいたします。

また、非公開審議の件については、学校教育部にかかる案件ですので、両教育次長、学校教育部長、教育政策室長、出口学校教育部次長以外の出席説明員の方々は退席をお願いします。

※傍聴者・説明員退室※

—非公開審議—

※傍聴者・説明員入室※

【古川教育長】

次に、報告をお願いします。

「令和5年度東大阪市カラフルコミュニケーションパークの開催について」の報告をお願いします。

【勝部人権教育室長】

令和5年度東大阪市カラフルコミュニケーションパークの開催について報告いたします。全ての小学校においては、様々な国のゲストティーチャーとの出会いを体験的に学ぶ学習を進めております。昨年度から始まりました東大阪市カラフルコミュニケーションパークについて、今年度は、全体シンポジウムにおいて、メキシコ出身の方を講師に招き、楽器演奏や講演をしていただく予定としております。その後、ブース交流では、各校で積み重ねた多文化共生に関する学びを交流し、子どもたちが多様な価値観に触れる機会とする予定にしています。今年度の予定については、近畿大学で行われます11月17日には、参加校6校の児童約300人が参加する予定です。また、文化創造館で行われます2月6日のパークにおきましては、午前と午後を合わせますと23校の児童約1,500人が集まる予定としております。資料のポスターのとおり、今年度もこのような形で実施させていただきますので、昨年度もご覧になっていただきましたけども、今年もどうぞよろしくをお願いします。

【古川教育長】

ただいまの報告について、御質問、御意見等はございますか。

【田中教育委員】

前回は、参加された小学校の数は何校くらいでしたか。

【勝部人権教育室長】

昨年度は、11月と2月の開催をあわせて17校の参加がございました。

【田中教育委員】

昨年度に聞いた時は、たしか半分ぐらいの人に声をかけて、半分ぐらいの人が入れ替わりと聞いていたのか、それとも挙手制で参加を募っていたのか、その点を忘れてしまいましたが、少なくとも今回については、参加が29校なので、1回目の人気を受けて、自分の学校も参加したいというふうに盛り上がっているようなイメージで捉えていいですか。

【勝部人権教育室長】

前回参加できなかった学校が中心となって参加しています。前回参加した学校からも、今年度も参加したいという声もありましたが、定員の関係で、その学校にはお断りをさせていただいておりますが、盛り上がってきているかというふうに思っています。

【田中教育委員】

参加してみたのですが、この取り組みは最高に良かったので、もっと取り組んでいただいて、今年度も楽しみにしています。

【古川教育長】

次に、「令和5年度「東大阪市青少年健全育成強調月間」の取組について」の報告をお願いします。

【樽井青少年教育課長】

令和5年東大阪市青少年健全育成強調月間の取り組みについて説明いたします。本市は、未来を担う青少年が健やかに育つまちづくりを進めていくために、昭和60年11月に、青少年健全育成都市を宣言しました。そして、市民の青少年健全育成に対する理解を一層深めるために、11月を東大阪市青少年健全育成強調月間と定めております。その活動の一環として、啓発ポスターを作成し、市立学校園や自治会等に対し、ポスターの掲示依頼をしております。次のページに、ポスターを添付しております。また11月5日に、文化創造館 Dream House 大ホールにてダンスフェスタ東大阪を開催いたします。今年度は、14チーム273名の青少年が参加し、日頃の練習の成果を発揮したダンスと、ダンスを通じた交流を行います。また、参加者に対し、薬物乱用防止の啓発DVDの上映や、パネルの展示も行います。このイベントには、第一生命保険株式会社布施支社が協賛していただいております。

【古川教育長】

ただいまの報告について、御質問、御意見等はございますか。

【各委員】

(特になし)

【古川教育長】

次に、「令和6年『東大阪市二十歳(はたち)の記念式典(東大阪市成人祭)』の開催について」の報告をお願いします。

【樽井青少年教育課長】

令和6年東大阪市二十歳の記念式典について説明いたします。二十歳を祝い、また社会人としての自覚を促すために、令和6年東大阪市二十歳の記念式典を開催いたします。日

時は令和6年1月8日の成人の日で、午前11時から午前11時半まで、場所は花園ラグビー場です。対象者は、平成15年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方で約5,000人です。式典の内容としましては、市長によるお祝いの言葉、市議会議長による励ましの言葉、そして、参加者代表による二十歳の誓いの言葉などとなっております。以上でございます。

【古川教育長】

ただいまの報告について、御意見・御質問などはございますか。

【各委員】

(特になし)

【古川教育長】

それでは、次に、感謝状の贈呈について報告をお願いします。

【教育政策室より概要を一括報告】

・感謝状

施設整備室 3件

【古川教育長】

御質問、御意見等はございますか。

【各委員】

(特になし)

【古川教育長】

それでは、最後に教育委員の皆様より御質問、御意見などはございますか。

【各委員】

(特になし)

【古川教育長】

それでは、本日の会議はこの程度でとどめたいと存じますが、御異議ございませんでしょうか。

【各委員】

(異議なしの声あり)

【古川教育長】

御異議なしと認めます。

それでは次回の教育委員会議の日程を事務局よりお願いします。

【事務局】

次回の教育委員会議につきましては、令和5年11月20日(月)午後2時より開会する予定にしております。

【古川教育長】

それでは、これをもちまして、東大阪市教育委員会令和5年10月定例会を閉会いたします。委員の皆様方、また、御出席の皆様、大変御苦労様でした。

会議録署名委員

東大阪市教育委員会教育長	古川 聖登
東大阪市教育委員会教育長職務代理者	山中 雅仁